◎給与支払報告書（個人別明細書）の記載例

※記載事項以外に不明な点がございましたら国税庁 Web サイトまたは国税庁が配布している「年末調整のしかた」等をご参照ください。

注意点

・住所欄は**令和７年１月１日時点の住所**を記入してください。

・退職者についても提出をお願いします。その際退職年月日を記入してください。

⑦ 給与支払報告書（個人別明細書）

※ ※種別 ※整理番号 ※

支払を受ける者 ※区分 （受給者番号） A0000000001

住所 防府市寿町7番1号 （個人番号） 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 2

（役職名）

氏名 （フリガナ） ホウフ　タロウ

防　府　太　郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	内 8,564,254 円	6,607,828 円	3,493,225 円	内 0 円

（源泉）控除対象配偶者の有無等 有	従有	老人	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）特定	従人	老人 内	従人	その他	従人	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）特別 内	従人	その他	非居住者である親族の数
○			千 380,000 円	人		人		5 人		人				1 人

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 50,000 円 563,225	120,000 円	50,000 円	213,900 円

（摘要）

（前職）○×商事（株）　山口市○×町市口番△号　R6.1.31 退職　支払金額　280,000円

（1）防府　五郎　（2）防府　夏美（調整）　源泉徴収時所得税減税控除済額○○円　控除外額○○円

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	180,000 円	100,000 円	90,000 円	360,000 円	180,000 円

住宅借入金等特別控除の額の内訳								
住宅借入金等特別控除適用数	2	居住開始年月日(1回目)	25 年	1 月	10 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目) 12,500,000 円
住宅借入金等特別控除可能額	215,000 円	居住開始年月日(2回目)	27 年	8 月	20 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	増（特）	住宅借入金等年末残高(2回目) 9,000,000 円

（源泉・特別）控除対象配偶者						
（フリガナ）	ホウフ　ハナコ	区分	配偶者の合計所得 100,000 円	国民年金保険料等の金額 円	旧長期損害保険料の金額 円
氏名	防府　花子			基礎控除の額 円	所得金額調整控除額 6,426 円
個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3				

控除対象扶養親族				区分	16歳未満の扶養親族			区分	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
1	（フリガナ）	ホウフ　イチロウ			1	（フリガナ）			
	氏名	防府　一郎				氏名			
	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4				個人番号			
2	（フリガナ）	ホウフ　ツギエ			2	（フリガナ）			（1）789012345678
	氏名	防府　次恵				氏名			
	個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5				個人番号			
3	（フリガナ）	ホウフ　サブロウ			3	（フリガナ）			5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号
	氏名	防府　三郎				氏名			
	個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6				個人番号			
4	（フリガナ）	ホウフ　シロウ			4	（フリガナ）			
	氏名	防府　四郎				氏名			
	個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7				個人番号			

定額減税は摘要欄に例のとおり記載してください。

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
										○		6	2	1	昭和	50	5	10

（市町村提出用）

支払者	
個人番号又は法人番号	（右詰めで記載してください。）
住所（居所）又は所在地	防府市寿町△番○号
氏名又は名称	（株）防府商店　（電話）（0835）21-****

・摘要欄

◎控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者がある場合

・給与の支払いを受ける方の所得が 1,000 万円を超えている場合、配偶者の合計所得が 48 万円以下であっても控除対象配偶者には該当しません。この場合、同一生計配偶者の氏名及びその旨を記載してください(例「氏名(同配)」。

◎所得金額調整控除額を適用する場合

・要件１…本人が特別障害の場合は、記載は必要ありません。ただし、「本人が障害者」の「特別」の欄に「○」をつけてください。

・要件２…同一生計配偶者が特別障害者の場合、「同一生計配偶者の氏名(同配)」と記載してください。

・要件３…扶養親族が特別障害者、年齢が 23 歳未満の場合、「扶養親族の氏名(調整)」と記載してください。

◎前職分給与を通算して年末調整をした場合は前職の給与支払額、社会保険料、源泉徴収税額、支払者名、支払者の住所、退職年月日を記入してください。

・非居住者である親族の数

配偶者控除又は配偶者特別控除の対象となる配偶者及び扶養控除の対象となる扶養親族のうちに非居住者がいる場合及び 16 歳未満の扶養親族のうちに国内に住所を有さない方がいる場合には、その人数を記入してください。また、これらに該当する人が非居住者である場合は、区分の欄に該当の数字を記入してください。

・住宅借入金等特別控除可能額

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には「住宅借入金等特別控除可能額」を必ず記入してください。住民税の計算で使用します。